

6 義務教育費国庫負担制度及び道府県費負担教職員制度について

(文部科学省・財務省)

平成15年6月27日、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」が閣議決定され、その中で国から地方への税源移譲については、基幹税の充実を基本に行うこととする三位一体改革の工程が明らかになりました。

なかでも、義務教育費国庫負担制度の見直しに関し、義務教育費に係る経費負担の在り方については、現在進められている教育改革の中で、中央教育審議会において義務教育制度の在り方の一環として検討を行い、これを踏まえつつ、平成18年度末までに国庫負担金全額の一般財源化について所要の検討を行うこととされています。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る制度として教育行政の根幹をなしているものであり、義務教育費国庫負担制度の見直しにあたっては、実質的な税源移譲を伴わない、地方に財政負担のみを転嫁する措置とならないことが必要不可欠であります。とりわけ、道府県と指定都市間の教職員給与負担制度の見直しについては、道府県から指定都市への税源移譲による財政措置が絶対的な前提とされるべきであります。

また、人材確保のため教員給与を一律に優遇している現行制度の見直しについては、今後再び教員の大量採用時代の到来が見込まれるなか、人確法制定の趣旨を充分尊重され、人確法にもとづき改善が図られてきた経緯及び適切な教員給与体系の構築という観点を踏まえつつ、財政事情のみにもとづいた見直しとならないよう要望いたします。

要望事項

- 1 義務教育費国庫負担制度の見直しにあたっては、税源移譲による財源措置なくして、地方に財政負担のみを転嫁するような措置を行わないこと
- 2 道府県費負担教職員制度の見直しにあたっては、税源移譲による財源措置を前提とすること
- 3 教員給与については、人確法の趣旨を充分尊重され、財政事情のみにもとづいた見直しを行わないこと

主な要望先：文部科学省（初等中等教育局財務課）

本件に関する連絡先：教育委員会事務局 総務部 企画課長 中永健史 TEL075-222-3768

<参考>

○市立学校・園数及び校種別給与負担別教職員数（平成16年5月現在）

校 種	学校・園数	府費負担 教職員数	市費負担 教職員数	教職員数 合 計
幼稚園	16	－	133	133
小学校	178	3,928	900	4,828
35人学級常勤講師	－	－	86	86
中学校	78	2,143	158	2,301
総合養護学校	7	543	15	558
高等学校	9	－	845	845
合 計	288	6,614	2,137	8,751

※ 学校園数…休校中の幼稚園1園、小学校2校、中学校1校は含まない